

## JA あいち海部青年部 意見交換会について

平成 31 年 2 月 1 日

営 農 部

### Q1. 従業員の育成について

青年部員を始め従業員を雇用している農家は多数おりますが、従業員の人材育成について研修会を開催して欲しい。

#### A. (営農部)

営農部販売企画課の担い手担当者 3 名より農家訪問をさせていただいており、従業員に対する研修についてご意見があることの報告を受けておりますが、現在は実施できておりません。

従業員の研修のご要望については、水稻農家の方々からいただいております。水稻についての栽培等の研修の開催に向けて検討をさせていただき、次年度について開催させていただきます。

他品目についても、ご要望をいただいたなかで研修会を開催していくことを考えております。

### Q2. 農家実習について

新入職員の農家実習はあるが、中堅職員も実施したらどうか？

#### A. (総務部)

中堅職員については、前回の回答通り実務の影響も懸念されるため検討しているところであります。慎重に検討を続けてまいりたいと思っております。

中央会の長期養成研修にて中堅の職員を長期間研修に出しております。その際に管内農家さんや青年部員さんのところで研修をさせていただいております。

また、その他の職員については「農を学ぶ」の取り組みをさせていただいております。全職員に対して農作業の従事や農産物の調理をし、農業の大変さや地元の農産物の味や花についての素晴らしさを知ってもらい、レポートを提出していただき、優秀な作品では職員組合の総会で紹介し表彰もしております。非農家の職員も増えてきているため、このような取り組みをさせていただいておりますのでご理解ご協力をお願いいたします。

### Q3. 部門間連携について

営農職員と共済職員との連携がかみ合っていないと感じる。規模拡大を見込む農家は農業融資を借り、もしものことに備え保険も同時に検討したいと考えるが、同時に推進を受けたことがない。JAの総合力を生かした提案力を農家は求めているのではないか。

#### A. (営農部・共済部)

##### (営農部)

現在、担い手担当者と共済担当者・金融担当者と同行訪問を実施させていただいております。しかし、日程等の都合で単独で訪問させていただくこともあります。今後については、体制を強化し、情報についてもしっかりと共有し、同行させてい

ただきながら提案させていただきたいと思います。

**(共済部)**

昨年より農業リスク診断を実施させていただいておりますが、同行しての訪問ができていない状況もあります。内部研修については、営農部門の職員も参加していただいております。同行訪問を基本に実施しています。日程が合わない場合は、どちらかが訪問させていただいております。診断の結果については、部門間で共有をさせていただいております。今年度は特に台風の被害等も多く、関心が高く、農業施設の建更の補償見直しで増額加入をした方もいます。

今後は、担い手を含め個人農家さんにも実施し、全ての農業者が農業を営んでいく上でのリスクからお守りするための活動を広めていきます。

**Q4. 灯油や軽油の土曜日配達について**

**乾燥機やトラクターなどを頻繁に使用する時期があり、灯油や軽油について土曜日の配達をしていただけると助かる。行うことはできないか。**

**A. (生活部)**

農繁期については、営農用の灯油・軽油に限り、金曜 16 時まで注文頂いた分は、金曜又は土曜に配達対応をしております。

ただし、これは注文忘れなど緊急対応扱いとして対応をさせていただいておりますので、ご注文は原則として従来どおり前営業日の 16 時までにご注文いただきますようご理解ご協力をお願いいたします。

**Q5. 労働力確保について**

**農業者の規模拡大や親の高齢化、パート（従業員）の高齢化に伴い、労働力不足が今後の課題となっている。JA あいち海部として支援策は考えているか？**

**A. (営農部)**

ポスターを掲示し、求人情報の発信の場を提供する「農作業求人募集（アグリんく：仮称）」の取組みについて検討を進めておりますが、現在は実行には至っておりません。

しかし、労働力不足とのご要望については、「あぐりナビ」などを紹介し、また外国人労働者の雇用については、監理団体や派遣を行っている「アルプス技研」など紹介させていただいております。紹介した後に、要望があれば同席し、対応させていただいております。雇用確保にも至っております。

「アルプス技研」については、2 月 5 日の生産部会代表者会で講演をいただくため青年部員の方々についても是非出席をしていただけたらと思います。

JA としては、将来的には他 JA でも開設している「無料職業紹介所」について検討を進めていきたいと思っております。

**Q6. 灯油配送について**

**灯油配送について大口のメリットを出すべきではないか。その方が、配送も**

**効率化されるのではないか。また、定期配送について詳しく知りたい。**

**A. (生活部)**

灯油の配送については、大口から少量の配送まで対応させていただいております。ポリ缶の4缶未満は、配送料を10円上乗せさせていただいております。

灯油の配送については、配送の効率化による価格メリットが出せるよう、風呂のボイラー等年間利用される方を中心に定期配送の推進に取り組んでおり、灯油定期配送については、通常の配送料金から2円引きで配送しています。

また、灯油は年間5k以上購入される方は、大口先としてさらに2円引き、定期配送であれば合せて4円引き、最大6円引きを上限として段階的に大口値引きの単価設定をしています。軽油は年間10k以上購入の方は5円引きを上限として大口料金の設定をさせていただいております。

営農用の灯油については、定期配送という仕組みがありません。家庭用の年間購入をしている方について定期配送をするのが原則であります。営農用については、使う時期・量が様々でありますので、配送員と打ち合わせをさせていただきながら個別に対応をさせていただき、配送を進めさせていただきたいと思っております。営農用の灯油の定期配送を依頼したいということであれば配送センターへ連絡をいただきたいと思います。

**Q7. 資産に関する勉強会について**

**資産に関する税の概要についての勉強会は、相続税や贈与税はもちろんのこと、遺言書の書き方など幅広いものにして欲しい。**

**A. (生活部)**

過去は資産管理課が資産管理部会で勉強会を開催しておりましたが、相続の問題については、相続税法が改正され相続税を払わなければいけない方が多くなり、平成29年度よりJAの相続相談機能を強化するために、各支店に相続相談担当者を設置したり、中央会が開発したシステムを導入いたしました。

今年度から各支店で相続セミナーを開催するなどの取り組みを進めています。支店からの案内や支店の相続担当者に相談をいただければ対応をさせていただきます。

**Q8. 肥料農薬の注文について**

**農薬や肥料の注文をインターネットでできるようにしてもらいたい。重油の発注はできているのに、利用の多い肥料農薬がネット発注できると業務の効率化も図れるのではないか。**

**A. (企画部)**

現在、中央会にて購買の受注受付機能のシステムを開発しておりますが、まだ本稼働は未確定であります。システムが安定的に運用できる段階になりましたらお知らせをさせていただき、導入していきたいと思っております。

**Q9. 支店の取組みについて**

支店や本店に産地の花を飾ってほしい。支店によっては花苗をプレゼントしたり、花壇を綺麗に手入れしているところもあり、このような取組みがもっと広まってほしい。

**A. (企画部)**

各支店にて支店を核とした取組みの中で、イベント時の花のプレゼントなど支店毎に考え、取組みを行っています。

ご意見については、支店長会等でお話させていただきます。

また、良い企画等があれば、青年部員の皆様からも支店へのご提案をよろしくお願いたします。

**Q10. 融資について**

現在、豊橋などで融資によって高額なハウスなどを建てているが、あいち海部でも今後高額なハウスなどの案件が増えてくることが見込まれます。そのような場合融資をしていただけるのか。

**A. (金融部)**

融資の可否については、必要書類をご準備していただき、借入申込を受付したあと、内容等を総合的に審査したうえで回答をしております。

融資の種類も制度資金やプロパー資金（当組合商品）があり、借入申込される組合員様に一番適した融資商品をご提案させていただきますので、何卒よろしくお願いたします。

**Q11 農薬の消費期限について**

農薬をシビアな状態で使用する。薬害などが、発生したり、かなり気を使っている。消費期限がクリアされているのか、JAの在庫は消費期限がどうなっているか、切れたものはどうしているのか。

**A. (南部営農センター)**

古いものを先出ししており、皆様に購入していただくものは1年以上の期限が残っているものになります。農薬は期限内に使っていただき、期限が切れたものについてはJAで回収させていただいております。

**Q12. 米のトレサビリティについて**

農政局から調査があった際にJAで書類を出していただいたが、米のトレサビリティについて対応していなかった。JAが米を集荷しており、出してと受けてが一体となって流通しているのでJAとしてももう少し対応していただきたい。

**A. (南部営農センター)**

米のトレサビリティについては、必ずJAに提出をしていただくこととなっています。米の種から収穫まで農作業の日にかや農薬など記帳していただいております。米については、JA米として系統販売しておりますので、収穫後に提出していただい

ており、麦・大豆も同様です。農政局等から話があった際は J A に連絡をお願いいたします。

書類はどのようなものが必要か教えていただき、改善できるものにつきましては、改善をさせていただきたいと思えます。

#### Q13. 共済について

建物や施設に対してではなく、融資の際などに経営概要をみていただくため、個人に対しての共済の提案をしていただき将来の不安を解消していただきたい。

個人の共済について J A の商品を勉強し理解できる場所を設けてほしい。

##### A. (共済部)

2 年間活動をさせていただいておりますが、出来ていない部分も多かったと思えます。営農部門等と連携し個人に対して提案をできるようにしていきます。

共済連・共栄火災と相談しながら青年部及び組合員に対してできる研修があるか検討させていただきます。

#### Q14. 営農指導について

以前から職員に営農指導をお願いしたいと話していたが、進んでいない。最近、栽培のコンサルティングをしてくれる会社があるがお金が結構かかる。J A で職員での栽培指導ができないのであればコンサルタントにかかる費用の助成をしていただけないか。

現在は栽培方法も変わってきている。先進地の話を参考に作っている。新しい知識を入れた指導を受けたい。

愛知でも既存のハウスで環境の見える化を団体で進め、増収を目指し取り組んでいくため、そのような指導もしていきたい。

##### A. (営農部・南部営農センター)

栽培指導については、なかなかできていないことが現状です。各営農センター・営農部に普及課の O B を 1 名ずつ配置しておりますので、力を借りなかく今後指導ができる体制の整備していきたいと思えます。

助成に対する回答は難しいですが、新しい技術が普及し、J A としてもそのような講師も必要であると考えています。

他地域では、A k i s a i などを活用し活動しているところもあります。あいち海部もトマト・ミニトマト・イチゴで I C T 研究会を作っています。まだ活用しきれていませんが、今後システムなど検討し活用できるようにしていきたいと思えます。

#### Q15. 講師依頼について

栽培に関する講師を呼びたい場合どこに相談すればいいか。青年部や生産者の方を集めて研修会を開いてほしい。

##### A. (営農部)

営農部販売企画課へご相談をしていただきますようお願いいたします。

**Q16. 職員の目標について**

家の光や農業新聞などの目標についてなくしていただけないか。業務でしっかりと評価してあげてほしい。

**A. (企画部)**

家の光については全ての職員・役員が購読し、既購読者については、毎年継続確認をさせていただいております。家の光は、「食と農」「暮らし」「家族」「共同」をテーマとした総合情報誌となっており、今後も普及維持活動は続けてまいります。

なお、家の光・農業新聞推進実績の評価は、直接人事考課には反映されておられません。

**Q17. 農業新聞について**

農業新聞について半額助成してほしい。

**A. (企画部)**

農業新聞については、農業情勢等の幅広い知識等をつけていただくため、教育の一環として全職員・役員は購読しています。

青年部の助成については、他の組織等も関係してくることから検討はさせていただきますが、助成については今のところ難しい状況であります。

**Q18. 異業種交流について**

異業種（飲食店・パン屋・コンビニなど）の方々との交流会をJAに企画してほしい。

**A. (営農部)**

いろんな業種があると思いますが、具体的にご希望があれば営農部販売企画課に相談していただき、次年度の開催に向け進めていきたいと思っております。